|  |
| --- |
| **第２９回公立大学法人宮城大学　理　事　会（平成２２年９月定例会）** |
| 開催日時 | 平成２２年９月２９日（水）１５時００分～１７時１５分 |
| 開催場所 | 大和キャンパス本部棟４階　応接会議室 |
| 出席者 | 馬渡理事長，白石副理事長（総務企画担当），武田理事（教育担当），金子理事（研究担当），佐々木理事（人事労務担当），大和田理事（財務担当），池戸理事（特命事項担当）菅原監事，成田監事　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　《構成員７名中７名出席》 |
| 欠席者 | なし |
| 事務部 | 千葉事務部長，菊田総務課長，小山学務課長，眞山総務学務課長，吉田総務GL |
| 議事概要 | **１　理事会議事録****（１）第２６～２８回理事会議事録の確認について**議事録原案に対する意見を求めたところ，異議がなく，原案どおりとすることが確認された。**（２）第２９回理事会議事録署名人について**今回理事会の議事録署名人として議長のほか，池戸理事を指名し了承された。**２　議　　事****（１）宮城大学学則の一部改正について 　　　　　　　　　　　　　議案1**宮城大学学則の一部改正について，武田理事から次のとおり説明があり，この改正について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。（説明概要）* 学部の入学定員について，食産業学部の３年次編入学定員数を削減し，同学部の入学定員数を増加するもの。なお，この改正については，第１５６回宮城大学評議会（平成２１年１月２８日開催）及び第１５８回宮城大学評議会（平成２１年３月２５日開催）で決定されていたもの。
* 授業の一部を校舎及び附属施設以外で行うことができることとするもの。
* 博士後期課程の入学資格について，「国際連合大学の課程を修了し，修士の学位に相当する学位を授与された者」を追加するもの。
* この改正は，平成２２年１０月１日から施行するが，食産業学部の入学定員及び博士後期課程の入学資格については，平成２３年４月１日から適用するもの。

**（２）公立大学法人宮城大学食産業学部附属農場管理運営規程の一部改正について****議案２**食産業学部附属農場管理運営規程の一部改正について，池戸理事から次のとおり説明があり，この改正について諮ったところ，異議なく原案どおり承認された。（説明概要）* 農場長は，食産業学部長の内申により同学部副学部長から任命するもの。
* 農場運営委員会の構成委員を実態に合わせて明確にしたもの。併せて，委員以外の職員を出席させる場合の手続きを明確にした。
* その他，所要の改正を行った。
* この改正は平成22年9月29日から施行するが，本年度の農場長等農場運営委員会の構成員については従前のとおりとする。

**（３）タンペレ応用科学大学との協定について　　　　　　　　　　　議案３**タンペレ応用科学大学（本年1月に旧ピルカンマ応用科学大学を吸収）との間で9月2日に署名締結された一般協定及び看護学部間の補足協定について，金子理事から説明があり，その締結について諮ったところ異議なく批准され，10月1日から発効されることを確認した。**（４）教員採用人事について（事業構想学部）　　　　　　　　 　　 議案４**第２1回理事会（4月28日開催）で承認された人事計画書に基づく事業構想学部の教員採用について，佐々木理事から人事委員会における選考の結果，採用候補となった者の説明が次のとおりあり，平成23年4月1日付けの採用について諮ったところ，異議なく全員一致で承認された。（説明概要）* マーケティング・コミュニケーション等専攻　教授　○○○○氏
* 経営戦略論専攻　教授　○○○○氏
* ビジネス・インテリジェンス専攻　准教授　○○○○氏

**（５）人事計画書（案）について（看護学部５件，共通教育センター１件） 議案５**武田理事から，平成23年4月1日付け看護学部採用教員2件及び同学部内部昇格3件，共通教育センター採用教員1件の人事計画書について説明があり，この選考について諮ったところ，共通教育センターに係る人事計画書において応募締切期日に締切時刻を追記の上，承認された。（採用計画概要）* 看護学部所属　広域看護学（在宅看護学領域）専攻　教授または准教授　1名
* 看護学部所属　成熟期看護学（老年看護学領域）専攻　准教授　1名
* 共通教育センター所属（食産業学部兼務）　体育学専攻　准教授　1名

**（６）事務職員採用人事について　　　　　　　　　　　　　　　　　議案６**平成23年4月1日付け採用予定の事務職員について，佐々木理事から，第27回理事会（8月30日開催）で決定された採用内定者のうち1名から辞退申入れがあったことの説明があり，当該者の採用取り消しと，補欠合格者を採用内定者とすることについて諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。**（７）地域連携センター専任教員ポストについて　　　　　　　　　　議案７**地域連携センターの専任教員制を当面維持する方式について理事長，3学部長及び同センター長が合意したことについて，馬渡理事長から説明があり，この取り決めについて諮ったところ，異議なく原案のとおり承認された。**（８）平成２１年度剰余金の使途方針（案）について　　　　　　　　議案８**平成21年度決算の結果生じた剰余金の使途方針について，大和田理事から次のとおり説明があり，この取扱いについて諮ったところ，原案のとおり承認された。なお，当該剰余金の本支出については年度内に執行するものが対象であること，積立金の詳細については今後検討することが確認された。（説明概要）* 剰余金の概ね半分は積立金，残り半分を補正予算編成の上本年度執行とする。
* 本年度の使途は，研究力向上支援，就業力向上支援，施設・環境整備等とする。
* 本年度以降も収入の確保，経費節減に努めるもの。

**（９）テニュア・トラック制に係る審査要領（案）について　　　　　議案９**「公立大学法人宮城大学教員任期及びテニュアに関する規程」及び「公立大学法人宮城大学教員のテニュア・トラック制への移行に関する規程」により行う審査の具体的方法を定めた「公立大学法人宮城大学教員のテニュア・トラック制に係る審査要領」について佐々木理事から説明があり，この制定について諮ったところ，一部字句訂正の上承認された。**３　報告事項****（１）平成２１年度実績評価及び財務諸表・剰余金認定について　　　報告資料１**白石副理事長から，平成21年度の財務諸表等及び剰余金使途について，地方独立行政法人法の規定に基づき宮城県知事からそれぞれ承認があったこと。また，公立大学法人宮城大学評価委員会委員長から平成21年度の「業務の実績に関する評価結果」により，年度計画を概ね順調に実施している旨の評価があったことなどが報告された。**（２）宮城大学次期学長の選考について　　　　　　　　　　　　　　報告資料２**馬渡理事長から，9月15日に開催された第4回学長選考会議において，西垣克氏（前静岡県立大学学長）が学長候補者として選考されたことが報告された。**（３）宮城大学大学院食産業学研究科課程変更認可申請の取り下げについて****報告資料３**馬渡理事長から，第28回理事会（8月30日開催）で承認を受けた食産業学研究科課程変更認可申請の取り下げについて，9月3日付けで取り下げたことが報告された。**（４）テニュア・トラック制への移行意思表明結果について　　　　　報告資料４**佐々木理事から，テニュア・トラック制への移行を表明した教員数（9月1日現在学部等別職位別）について報告された。**（５）教育情報公開について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　報告資料５**武田理事から，学校教育法施行規則の改正により平成23年4月1日から大学の教育研究の目的，基本組織，入学者数，卒業者等の数，就職状況，授業の計画，授業料・入学料等の費用等，教育情報の公表を行う必要がある項目が明確化されたことが報告された。**（６）就職率ランキングについて　　　　　　　　　　　　　　　　　報告資料６**馬渡理事長から，読売新聞発行「就職に強い大学2011」の抜粋記事により，本学の全国ランキング状況の紹介があった。以上　　この議事録は，公立大学法人宮城大学第２９回理事会議事録である。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成２２年１０月２７日　　　　　公立大学法人宮城大学理事会　　議　長　　馬　渡　尚　憲　　　　　　　　　　　　　　同　　　　　　　　理　事　　池　戸　重　信 |